

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山形県

農業委員会名： 鶴岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 11 月 26 日

任期満了年月日 令和8 年 11 月 25 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	4
40代以下	—	4
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	31	31	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,238
農業経営体数	3,321

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,640
女性	1,659
40代以下	553

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	1,347
基本構想水準到達者	169
認定新規就農者	33
農業参入法人	
集落営農経営	9
特定農業団体	
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	15,000	2,500				17,500

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	17,500	ha	14,263	ha	81.5	%
課題	担い手の状況が平野部と中山間地域では大きく異なり、中山間地域における担い手の育成・確保が必要である。また、担い手への農地集積進行に伴い圃場の分散錯圃の解消を図る必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	9	年度	集積率	90	%
今年度の新規集積面積	262	ha	農地面積(C)	17,500	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	14,525	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	83.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	24.1 ha	6.7 ha	17.4 ha
課題	遊休農地対策は、遊休農地の復元の指導だけでなく、発生前の未然防止が重要であることから農業者への意識啓発も行っていく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	41.8	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	8.3	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	6.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地中間管理機構との協議を実施する。
-------------------------	--------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.7	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R4年度新規参入者	R5年度新規参入者	R6年度新規参入者
	5 経営体	3 経営体	6 経営体
	2.4 ha	2.1 ha	2.4 ha
課題	新規参入者については、農業技術の習得や営農計画の甘さなど、親元就農と比較し安定経営につながらないケースが見受けられる。営農計画の作成支援等、関係機関が連携し総合的に支援していく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	639 ha	732 ha	517 ha	629 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	62.9 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	13 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	20 人
		農地利用最適化推進委員の人数	31 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	農地の集積	地域の話し合いに積極的に参加し、農地集積、集約を推進する
8月	遊休農地の解消	遊休農地等の現地調査を実施し、解決策等について検討する
6月	新規参入の促進	新規就農希望者の就農支援を図るため情報交換会を実施する

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	令和7年10月	相談会名	新規就農者(SEADS生)との交流会
参加者数	20人	開催場所	鶴岡市立農業経営者育成学校
相談会の内容	農地確保のための農地法研修や地域の農業者との関係構築等		
開催時期	令和8年2月	相談会名	新規就農者等研修交流会
参加者数	20人	開催場所	庄内総合支庁農業技術普及課
相談会の内容	新規就農者や就農予定者と地域農業者等との仲間づくりを促進し、栽培技術の習得等就農に向けた課題解決を図る		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)